



# 農業委員と 農地利用最適化 推進委員を 募集します。



## 農業委員の役割

- ◆毎月開催される農業委員会総会において農地法等に基づく権利移動や農地転用などの申請の審査および決定、申請の調査や農地利用状況調査。
- ◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地の集積集約化、耕作放棄地の発生防止解消、新規参入の促進)など。

## 推進委員の役割

- ◆農業委員と連携し担当地区の現場活動を行います。
- ◆農地法等に基づく申請の調査や農地利用状況調査。
- ◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地の集積集約化、耕作放棄地の発生防止解消、新規参入の促進)など。



**令和2年11月4日～12月2日**  
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)



■募集方法 いずれも個人または法人・団体からの推薦および一般募集

■募集人員 いずれも19人

■資格 選任予定日において、次のすべてに該当すること  
①原則として香南市に住所を有する者、②香南市の職員でない者、③市税等の滞納のない者、④農業委員会法第8条第4項に該当しないこと、⑤香南市の事務および事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に該当しない者

■届出方法 所定の応募申込書を農業委員会事務局に郵送、もしくは持参で届け出てください。  
受付窓口…〒781-5452 香南市香我美町下分646  
香南市役所香我美庁舎内 農業委員会事務局

### 《提出必要書類》

農業委員…推薦者:市の定める推薦書  
応募者:市の定める応募申込書  
推進委員…推薦者:区域単位で市の定める推薦書  
応募者:区域単位で市の定める応募申込書

### ■任期

農業委員…令和3年5月1日～令和6年4月30日  
推進委員…選任された日～令和6年4月30日

### ■報酬(月額)

農業委員…会長:50,000円、会長職務代理者:40,000円、委員:36,000円  
推進委員…36,000円

### ■選任方法

農業委員…候補者の審査を行い、市議会の同意を得て市長が任命します。  
推進委員…候補者の審査を行い、農業委員会が委嘱します。

### ■その他

- 身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が伴います。
- 農業委員と農地利用最適化推進委員との兼職はできません。ただし、同時に推薦・応募はできます。
- 申込等の内容は、住所・電話番号・農業所得を除きホームページ等で公表します。
- 受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表します。

### 《農業委員は…》

- 農業委員の定数の過半数は、認定農業者でなければならないと定められています。
- 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない人が含まれなければなりません。

### 《推進委員は…》

- 香南市を10区域に分け、各区域から1名から3名委嘱します。区域の分け方等、詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

■問合せ先 農業委員会 ☎57-7519

## 市役所伝言板

### 出先機関の新庁舎への移転について

■住宅管財課 ☎57-7536

現在、支所等で業務をおこなっている建設課等の事業課の新庁舎への移転を進めています。新庁舎での業務開始は令和2年12月28日(月)を予定しています。

移転作業に伴い、皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■業務開始予定日:令和2年12月28日(月)

■対象課室:

- 健康対策課[赤岡保健センター]
- 建設課・農林水産課(香南市地域農業再生協議会)・農業委員会[香我美庁舎]
- 教育委員会(こども課・学校教育課・生涯学習課・教育研究所)[大峰の里]
- 商工観光課[吉川庁舎]

※各支所はこれまでどおり継続して業務を行います

※移転に伴い、12月26日(土)、27日(日)は一時的に電話が通じにくい時間帯が発生します

※移転に伴い住所と電話番号が変更となります。

変更後の電話番号は12月の広報でお知らせする予定です

### 戦没者追悼式を行いました

■福祉事務所 ☎57-8509

10月17日(土)先の大戦で尊い命を奪われた人々を追悼し、平和を祈念する戦没者追悼式が、のいちふれあいセンターサンホールにおいて開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、規模を縮小して行いました。

式典では、約100人の参列者が献花を行い戦没者の冥福を祈り、平和を守り続けることを誓いました。



### 一斉清掃

■作業時間:午前9時まで(新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります)

※延期日は12月13日(日)同時刻。延期日も実施できない場合は中止。その場合は防災無線で周知します。

■清掃場所:地域の道路や公園など、公共の場所

■分別方法:ごみを分別し、それぞれの指定ごみ袋に入れて、各地区の回収場所に出してください。

▶可燃ごみ→白の袋 ▶土や泥→土のう袋

▶草木、カン、ビン、その他の不燃ごみ→ピンクの袋

土砂・大量の草木の回収が必要な地区は、地区代表者から環境対策課または各支所に、届出書を提出してください。(締切日:11月20日(金))

※家を出る前に検温し、37.5℃以上ある場合やだるさ・咳等の体調不良がある場合は、参加せずに自宅で療養してください

※参加される方は必ずマスク・手袋を着用してください

### 個別回収

同日9時から粗大ごみの個別回収も行います

■対象世帯:以下の①～③すべてに当てはまる世帯

- ①65歳以上または障害者だけで生活している
- ②車などの輸送手段がない(車を所有している方は対象外)
- ③香南市内に親類等がおらず、市外にも依頼できる親類がない

■手数料:1世帯につき1,570円

■申請方法:希望する世帯の方は、申込書を環境対策課および支所に提出してください。申込書は環境対策課・各支所にあります。(締切日:11月20日(金))

※提出される方は、必ず印鑑をお持ちください